

2020年12月21日

# 重要なお知らせ

## (新型コロナウイルス感染症に関する CO・OP 共済掛金の特別措置について)

グリーンコープ共済生活協同組合連合会

新型コロナウイルス感染症による影響を受けられました皆様には、心よりお見舞いを申し上げます。CO・OP共済は、新型コロナウイルス感染症により、ご契約者様が影響(注)を受けられた場合、共済掛金の払込猶予期間を延長するお取り扱いをさせていただきます。

(注) 契約者が新型コロナウイルスに感染したといった直接的な影響だけでなく、感染疑義(感染者との濃厚接触)に伴い自宅待機される場合や感染防止を目的として、金融機関等の休業や業務縮小などにより、通常のお手続きが困難となるような間接的な影響を受けられた場合を含みます。

### 対象商品

(1) 《たすけあい》《あいぷらす》《終身生命》《終身医療》《個人賠償責任保険》《火災共済》を対象とします。

### 対応内容

- (1) 契約者様より共済掛金の払込猶予の申し出があった場合、共済掛金請求を一律6か月停止します。
- (2) 6か月の停止期間内に共済掛金請求を再開することができます。
- (3) 共済掛金の請求停止、停止期間6か月以内に共済掛金を請求再開のお取扱いは、以下のフリーダイヤルまで、ご連絡ください。

《たすけあい》《あいぷらす》《終身生命》《終身医療》に ご加入の方

**☎ 0120-50-9431** 受付時間 9時～18時 (日曜日定休日・祝日営業)

(12月31日～1月3日はお休みさせていただきます)

火災共済、自然災害共済に ご加入の方

**☎ 0120-6031-43** 受付時間 9時～18時 (日曜日定休日・祝日営業)

(12月31日～1月3日はお休みさせていただきます)